

<平成29年4月19日付け質問及び要望書に対する回答>

◇質問

1 今回の計画は子育てしやすいまちづくりを打ち出している京都市の計画にはとても思えないのですが、少数の意見は無視されてしまうのでしょうか？

- 本市の保育行政においては、質と量の両面から保育水準の一層の向上に取り組んでおります。質の面では、保育士の処遇改善の維持、障害のある児童に係る保育士加配の改善、1歳児の保育士加配等、量の面では、4年連続の待機児童ゼロ達成を目指し、児童受入枠を増やしているところです。
- 移転や民営化については、パブリックコメントを踏まえ、本市の方針として進めているものであり、選定手続や選定後の法人との協議において、保護者の御意見を聞きながら進めてまいります。

2 移転については再開発もあり、いずれ必要とは考えていたが、同時に民営化する必要性はあるのか。また、他の市営保育所民営化で該当法人なしとなった例もあるようだが、今回の民営化で複数の法人応募は見込めるのか。

- 「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）」は、
 - ・ 広域的な役割を担い得る市営保育所については、行政直営の地域の子育て支援拠点として更なる機能強化を図る一方、公・民の役割分担を踏まえ、増加かつ多様化する保育ニーズに応えるため、一部の保育所については民間への移管に取り組み、これによって生じた財源を活用し、子育て支援の更なる拡充を図ることとしております。
 - ・ さらに、今後においても、市営保育所について、地域の保育ニーズ、供給量を勘案し、公・民の役割分担の観点から、将来的なあり方について不連続の検証を行っていくとしております。
- 崇仁保育所の再整備は、直接的には芸術大学の移転整備に伴うものでありますが、
 - ・ 崇仁保育所が担う下京区の子育て支援拠点としての機能は、下京区の面積及就学前児童数の状況から、隣接する行政区の保育所が代替できること
 - ・ それ以外の機能は、民間保育園で実施可能であること
 - ・ 加えて、整備・運営に係る国庫補助の活用は財政面で大きなメリットであることから、民間事業者による再整備を進めることとしたものです。

- 複数の法人応募の見込みについては、意向調査の実施によって判明していくものであり、現時点でお答えすることは困難です。

3 移転・民営化の経緯を教えてください。

- 2でお答えしたとおりです。

4 民営化について以前の説明会で開智幼稚園には4社の入札があったとの事だったが、幼稚園と0歳児から預かる保育園ではリスクも設備も違いすぎると思うが、実際に引き受ける業者が見込めるのかどうか。現在、他の保育所で引き受ける業者がないとも聞いているが、もし1年後までに業者が決まらなかった場合の代替案があるのか。

- 2でお答えしたとおり、法人応募の見込みにつきましては、意向調査の実施によって判明していくものであり、現時点でお答えすることは困難ですが、民間移管の公表後、複数の事業者から問い合わせがありました。
- 仮に業者が決まらなかった場合につきましては、状況を分析のうえ、対応を検討していくことになります。

5 当事者である子ども達への説明・謝罪についてはどのようにお考えですか？

- 保護者の方に対する説明を行うことで、お子様への説明に代えさせていただきます。
- 子どもたちに移転・民営化そのものを直接説明することはありませんが、担任の交代などについては、通常の保育所の運営と同様、説明してまいります。

6 現在、駐車場がきちんとあり、車での通園が可能だが、移転しても車で行くことが可能なのか。

- 事業者に対し、可能な限り、駐車・駐輪スペースを確保するよう求めてまいります。

7 今の園は園庭が広く日あたりも良いが、同じような環境を移転先でも確保できるのか。

- 事業者に対し、可能な限り、園庭が広く日当たりが良い設計を行うよう求めてまいります。

8 他の民営化された保育所の選定作業では、最低ラインも設定されていないと聞いた。保育の質が下がったら京都市は責任をとってくれるのか。

- 最低ラインの設定については、昨年度の民間移管に際しても、意見としていただいております。市営保育所移管先選定部会において、改めて議論していただきたいと考えております。

9 何で市の都合のいいことばかりなんですか。

10 市の采配ミスで市営保育所を運営できないって…あなた達の尻拭いを子どもたちにさせるの？

- 本市の厳しい財政状況においては、民間でできることは民間の活力を活用する方針のもと、一部の市営保育所について、民間への移管に取り組み、これによって生じた財源により、子育て支援の更なる拡充を図ってまいります。

11 民営化することで先生は変わるのか。

- 民営化後の引継ぎ・共同保育の期間は、市の保育士の一部が引き続き勤務しますが、基本的には、移管の日から民間事業者が雇用する保育士に代わることとなります。

12 民営化され、十分な人数の保育士さんを確保できるのか。保育士の配置基準は今までと変わらないのか、変わるならどう変わるのか知りたい。

- 民間事業者には、これまでどおり、本市が条例で定める保育士の配置基準を満たした運営を行っていただくこととなります。

13 今の保育所に入れるのもすごく大変だったのに、市の都合の移転にも関わらず、転園したい場合、減点はなしとかそれだけの配慮ではなく、新設の保育園に通えないということが分かっている場合、点数とか関係なしに前倒し(今期もしくは来期)からでも希望の保育所に行けるように配慮すべき。デリケートなお子さんもいる中で、早く転園して慣れさせたいという希望をされる方もいらっしゃるかと思います。しかも崇仁は受け入れ人数も他の保育園より多く、点数もギリギリだし、遠いけれどそれでも来られている方もいらっしゃるかと。それらの配慮等は考えて頂けないのか。

- 転園先への優先入所については、従来からお伝えしているとおおり、保育所利用調整の公平性の観点から困難ですが、事情がある場合は、個別に御相談をお願いいたします。

- なお、移転により送迎が困難になる等の事情により、転園を希望される場合は、利用調整において5点の減点を行わないこととまいります。この措置は、保育の継続性や子どもの集団の中での関係性に配慮し、移転の1年前の平成30年4月及び移転年度の平成31年4月に実施するものであり、御理解を賜りますようお願いいたします。
- また、他の市営保育所の民間移管とは異なり、施設整備を伴うものであることから、平成32年4月についても、同様の取扱いとなるよう調整を図ってまいります。

14 なぜ不十分な説明のまま進めてきたのか。

- 崇仁保育所の移転整備については、「京都芸大移転整備基本計画（案）」において、芸大施設や既存施設のあり方を総合的に検討する中で、京都芸大の崇仁地域への移転と一体的に検討してきたものであり、芸大の移転と切り離して説明できるものではありませんでした。
- 入所申込みに間に合うタイミングで説明ができず、結果として保護者や子どもたちに負担をかけてしまうこととなったことについては、大変申し訳なく、お詫び申し上げます。

◇要望

1 少しでも不安が残らない様に、保護者の意見を聞き入れていただきたいです。

- これまでも保護者説明会を複数回開催し、保護者の方からの御意見を伺ってきたところであり、今後も引き続き、御意見を伺いながら進めてまいります。

2 あまりにも突然のことで民営化についてただただ驚いています。時代の流れであることは理解できるので、もう少し早め、かつ丁寧に説明していただきたいです。

- 入所申込みに間に合うタイミングで説明ができず、結果として保護者や子どもたちに負担をかけてしまうこととなったことについては、大変申し訳なく、お詫び申し上げます。
- なお、今後につきましても、保護者説明会の開催等により、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

3 子どもたちの納得のいく説明をしてください。

- 保護者説明会の開催等により、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

4 移転は良いが、民営化はやめてもらいたい。

- 「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）」においては、市営保育所は民間保育園と比べて高コストとなっている現状及び民間における運営の柔軟性等を踏まえ、全市的な配置バランスを考慮しつつ、民間への移管を更に進めていくとともに、今後においても、地域の保育ニーズ、供給量を勘案し、公・民の役割分担の観点から、将来的なあり方について不断の検証を行っていくこととしております。
- 崇仁保育所においては、整備に当たって国の保育所等整備交付金を活用できることや民間事業者の運営実績、市営保育所の全市的なバランスを踏まえ、民間事業者による移転整備の方針を公表したものであり、引き続き、民営化に向けた取組を進めてまいります。

5 移転・民営化について何か決まった段階で状況を伝えていただきたい。

- 保護者説明会の開催や資料の配布等により、適宜進捗状況をお知らせしてまいります。

6 急な話すぎる。民営化するならするでもっと時間をかけて丁寧な対応をお願いしたい。

- 質問14でもお答えしたとおり、崇仁保育所の移転整備については、「京都芸大移転整備基本計画（案）」において、芸大施設や既存施設のあり方を総合的に検討する中で、京都芸大の崇仁地域への移転と一体的に検討してきたものであり、芸大の移転と切り離して説明できるものではありませんでした。
- 今後も引き続き、丁寧な説明に努めてまいります。

7 子どもの生活に関わる大切なことなので、今の説明（京都市からの）では、芸大移転ありきの話にしかな聞こえない。もっと子どものことを考えてほしい。

8 芸大優先で話を進めているが、子どもの事をもっと考慮してほしい。

- 崇仁保育所の移転整備については、「京都芸大移転整備基本計画（案）」において、芸大施設や既存施設のあり方を総合的に検討する中で、京都芸大の崇仁地域への移転と一体的に検討してきたものであり、芸大の移転計画が

崇仁保育所の移転整備・民営化を進めるきっかけとなったことは事実です。

- 移転及び民営化については、子どもたちへの保育に影響がないよう努めてまいります。

9 子育てしやすい京都市や待機児童ゼロなど言うけど、現状をしっかりと把握してほしい。

- 本市の保育行政においては、質と量の両面から保育水準の一層の向上に取り組んでおります。質の面では、保育士の処遇改善の維持、障害のある児童に係る保育士加配の改善、1歳児の保育士加配等、量の面では、4年連続の待機児童ゼロ達成を目指し、児童受入枠を増やしているところです。
- 今後も引き続き、現状を把握し、必要な施策の展開や予算の確保に努めてまいります。

10 説明会をしっかりとひらけ！

- 今後も説明会を開催してまいります。

11 納得がいく説明をきっちりしてほしい。

- 初回の説明からこれまでの間に保護者説明会を複数回開催してきたところであり、今後につきましても、保護者説明会の開催等により、丁寧な説明に努めてまいります。

<平成29年5月3日付け追加質問項目に対する回答>

1 移管後の引き継ぎの市営保育所スタッフの詳細について（役職，人数，日数，時間）

- 移管後の本市職員の役職等は、募集要項で定めているものであり、現時点でははっきりとお示しすることはできませんが、昨年度の募集要項と同じ考え方で、かつ、平成31年度に移管すると仮定した場合は、次のとおりとなります。

時期	派遣職員（本市職員）※	頻度
平成31年4月 ～平成32年3月	副所長 1～2人 移管前の担任 9人	必要な日数

※ 移管後の状況に応じて、本市からの派遣職員を適宜減らします。

2 移管後の市のスタッフの引き上げの判断は誰がするのか。

- 引継ぎ状況を踏まえ、事業者と協議のうえ、京都市から三者協議会の場

において、具体的な引き上げの時期や人数を提案させていただきます。

- そのうえで、三者協議会からの意見等を総合的に判断し、最終的には京都市において引き上げの人数及び時期を決定することとなります。

3 「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）」（平成26年10月）の、「比較的大規模でターミナルに近いなど、広域の地域の子育て家庭に対する支援施設としての役割を担い得るものについては、行政直営の保育所として求められる役割・機能を一層強化していくこととします。」というこの「市営保育所」は具体的にどの保育所を指すのか。

- 「基本方針（改定版）」において、「比較的大規模でターミナルに近いなど」と記載しておりますが、この表現は、あくまでも例示であり、具体的な保育所名は明示しておりません。
- 基本的な考え方としては、平成29年度からの3年間で移管することとしている6箇所の子営保育所以外の市営保育所全体を指しているとお考えください。
- 一方で、「基本方針（改定版）」においては、地域の保育ニーズ、供給量を勘案し、公・民の役割分担の観点から、将来的なあり方について不断の検証を行っていくことも併せてお示ししており、今回、崇仁保育所については、民間事業者による再整備を進めることとしました。